



2017年1月13日

各 位

会社名 東芝テック株式会社  
代表者名 代表取締役社長 池田隆之  
(コード番号6588 東証第1部)  
経営企画部 広報室長  
問合せ先 水野隆司  
(TEL 03-6830-9151)

## 資本準備金の額の減少及びその他の剰余金の処分 並びに臨時株主総会の招集及び基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少及びその他の剰余金の処分、並びに臨時株主総会の招集及び基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は、早期の復配を目指しておりますが、2017年3月期の期末配当については、業績推移、将来の投資計画等を見極めている段階であり、現時点では未定でございます。

記

### I. 資本準備金の額の減少及びその他の剰余金の処分

#### 1. 本件の目的

単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損てん補を行い、今後の柔軟かつ機動的な配当政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、併せて会社法第452条の規定に基づきその他の剰余金の処分をしようとするものです。

#### 2. 資本準備金の額の減少及びその他の剰余金の処分の内容

##### (1) 資本準備金の額の減少

資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

##### ① 減少する資本準備金の額

資本準備金の全額 49,183,139,905円

##### ② 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 49,183,139,905円

##### ③ 効力発生日

2017年3月31日(金曜日)

但し、本件「資本準備金の額の減少」が、2017年3月30日(木曜日)開催の臨時株主総会において原案どおり承認可決されることを条件とします。

##### (2) その他の剰余金の処分

上記(1)による増加後のその他資本剰余金及び別途積立金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。

##### ① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金の額 52,970,980,716円

別途積立金 22,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 74,970,980,716円

##### ③ 効力発生日

2017年3月31日(金曜日)

但し、上記(1)により増加するその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替えについては、上記(1)の「資本準備金の額の減少」が、2017年3月30日(木曜日)開催の臨時株主総会において原案どおり承認可決され、その効力が生じることを条件とします。

### 3. 資本準備金の額の減少及びその他の剰余金の処分の日程

- |                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| ① 取締役会決議日                 | 2017年1月13日（金曜日）    |
| ② 債権者異議申述最終期日             | 2017年3月1日（水曜日）（予定） |
| ③ 臨時株主総会決議日（資本準備金の額の減少のみ） | 2017年3月30日（木曜日）    |
| ④ 効力発生日                   | 2017年3月31日（金曜日）    |

注：当社においては、会社法第459条第1項第3号及び当社定款第32条の定めにより、その他の剰余金の処分に関しては株主総会による決議は不要となります。

### 4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は、ありません。

なお、本件による発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様のお所有株式数に影響を与えるものではありません。また、本件は、「純資産の部」における勘定の振替であり、当社の純資産に変更を生じるものではなく、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

## II. 臨時株主総会の招集及び基準日設定

### 1. 臨時株主総会の招集

当社は、上記I記載の「資本準備金の額の減少」を株主の皆様にお諮りするため、本日の取締役会において、臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）の招集について、次のとおり決定いたしました。

- |        |  |       |             |
|--------|--|-------|-------------|
| ① 日時   | 2017年3月30日（木曜日）  | 午前10時 | （受付開始 午前9時） |
| ② 場所   | 東京都品川区東五反田二丁目17番2号 オーバルコート大崎 マークイースト<br>当社大崎事務所 2階 会議室 |       |             |
| ③ 目的事項 | 決議事項<br>議案 資本準備金の額の減少の件                                |       |             |

### 2. 臨時株主総会に係る基準日設定

本総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2017年2月10日（金曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- |        |  |
|--------|--|
| ① 基準日  | 2017年2月10日（金曜日）  |
| ② 公告日  | 2017年1月26日（木曜日）  |
| ③ 公告方法 | 電子公告（公告掲載URL <a href="http://www.toshibatec.co.jp/">http://www.toshibatec.co.jp/</a> ） |

※ 本資料に記載されている将来に関する記述は、当社が公表日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。

— 以 上 —